

春の火災予防運動 3月1日～7日

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

●平成27年中の火災について

平成27年中に四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は85件で、平成26年中の111件と比べ26件減少し、住宅を含む建物火災は50件で、13件減少しました。

建物火災の原因は、**放火（放火の疑いを含む）**が最も多く、次いで、**たばこ、こんろ**と続いています。

●住宅での火の用心8つのポイント

- ①ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ②ストーブに給油するときは必ず火を消す。
- ③寝タバコをしない。
- ④コンロの使用中はその場を離れない。
- ⑤子どもにマッチやライターで遊ばせない。
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ⑦コンセントやプラグは、ほこりをためないように定期的に清掃する。
- ⑧家のまわりに燃えやすいものを置かない。（放火の防止）

●もしものときに備えて

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にほこりなどをふき取りましょう。また、住宅用火災警報器本体の交換目安は10年です。

問い合わせ先 消防本部予防保安課（TEL 356-2010 FAX 356-2041）

三重県広報紙「県政だより みえ」が変わります

4月から「県政だより みえ」は、特集などの政策情報はタブロイド判（新聞の半分の大きさ）で、イベントやお知らせなどの暮らしに役立つ情報は三重テレビ（7ch）のデータ放送でお届けします。広報紙は毎月第1日曜日に新聞に折り込んでお届けするほか、公共施設および民間施設への配置は継続します。

問い合わせ先 三重県 戦略企画部 広聴広報課 TEL 059-224-2788 FAX 059-224-2032

危険物取扱者試験と予備講習会の開催について

危険物取扱者試験

1実施日時

- (1) 甲種危険物取扱者試験
6月4日（土）、6月5日（日）
- (2) 乙種危険物取扱者試験
6月4日（土）、6月5日（日）、
6月11日（土）
- (3) 丙種危険物取扱者試験
6月4日（土）、6月5日（日）、
6月11日（土）

2実施場所

北勢自動車協会 四日市市八田三丁目1-19他
（四日市市で受験可能な試験種別は乙種第4類及び丙種のみとなります。他の種別については、（一財）消防試験研究センター三重県支部のホームページを参照してください。）

3受付期間

4月7日（木）～4月18日（月）
電子申請の場合は、4月4日（月）9時～4月15日（金）17時

4願書配布

消防本部予防保安課または各消防署・分署で配布しています。

5問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター三重県支部
TEL 059-226-8930 FAX 059-225-6736

乙種第4類危険物取扱者試験予備講習会

1実施日時

5月12日（木）、5月13日（金）9時～17時
※いずれか1日の受講となります。講習内容は同じです。

2実施場所

四日市市消防本部 2階防災センター
四日市市西新地14番4号

3受講方法

消防本部予防保安課または各消防署・分署にて配布している「予備講習会申込書」に必要事項を記入し、会場受付に提出してください。

※四日市市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu/10903.html>

4受講料金

1,000円

5注意事項

講習会場には駐車場がありませんので、自家用車の乗り入れはできません。

公共交通機関をご利用いただくか、会場付近の有料駐車場をご利用ください。

6問い合わせ先

消防本部予防保安課
TEL 356-2009 FAX 356-2041